

大阪地裁総第 20 号  
令和 3 年 1 月 12 日

山 中 理 司 様

大阪地方裁判所長 中 本 敏 嗣



司法行政文書不開示通知書

令和 2 年 10 月 26 日付け（同月 27 日受付）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

大阪地裁及び大阪簡裁では、平成 28 年 10 月以降、被疑者の弁護人からの勾留状謄本の交付請求があった場合について、交付請求時の記載内容の謄本の交付に加え、請求者の同意がある場合、勾留状発付時にあらかじめ作成した謄本を交付する扱いにしていることが分かる文書（最新版）

2 開示しないこととした理由

1 の文書は、廃棄済みである。

（担当） 総務課 電話 06 (6363) 1281 (内線 4122)